

調剤薬局様と連携した入院前持参薬調整のお願い

拝啓 時下益々ご清祥の段、お喜び申し上げます。

平素は当院院外処方に、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当院では、2022年度の診療報酬改定に伴い、服薬情報等提供料3に係る保険薬局様での入院前服薬状況の確認、また入院時持参薬セット作成について下記の内容でご協力を賜りたく存じます。何卒ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

【背景】

今般、入院時の患者さんの持参薬はその管理法に個人差が大きく、正確な服薬状況の把握が困難なことによる投薬上のリスク、適正な休薬が行えないリスクにつながるなどの事例が発生しております。また、2022年診療報酬改定において服薬情報等提供料3が新設され、調剤薬局と病院との連携が期待されております。

そこでかかりつけ薬局様において、入院前に必要な日数分だけ薬袋に分けてご準備いただき、中止薬を取り分けていただくことでリスクの軽減を図りたいと考えております。ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

【目的】

調剤薬局様と連携した入院前持参薬調整を行うことで薬剤管理の安全性が高まる。

1. 入院治療に向けて患者さん自身が中止薬、変更薬など確実に適切な薬剤管理ができる。
2. 入院前から入院中を見越し、入院時持参する薬剤の適切な管理(薬品名の確認、持参数量 など)がされる。
3. 入院治療に向けて、ポリファーマシー(多剤処方のうち医薬品の相互作用などで有害事象を引き起こすこと)の回避、患者さんに影響を及ぼす薬剤の早期対応ができる。
4. 急性期病院と調剤薬局様による薬薬連携、地域連携が促進される。
(当院が急性期病院としての役割が発揮できる)
5. 入院持参薬に関する薬剤師・看護師の業務整理がされる。

【運用開始日】

2024 年4月下旬ごろ予定

【運用イメージ】

『入院時服薬情報提供書』作成の流れ

A
病院側

- ・『①持参薬(現在、服用(使用)中の薬)と②お薬手帳、③指定書類を調剤薬局に提出、調剤薬局で「入院時服薬情報提供書」を作成、入院時持参薬剤を分別してもらい、入院日に②お薬手帳と●日分の入院時持参薬セットを持参していただく』
- ・上記内容をYMC薬剤部窓口で患者さんに説明。

B
患者側

- ・①現在、服用(使用)中の薬、②お薬手帳、③指定書類を調剤薬局に持参、『入院時服薬情報提供書』の作成および、薬剤の整理、また病院に持参する入院期間中に使用する○日分の薬の整理を依頼していただく。調剤薬局より整理した●日分の入院時持参薬セットと②お薬手帳を入院時持参していただく。

C
調剤薬局

- ・③指定文書の内容を確認し、①②をもとに薬の整理を行い、『入院前服薬情報提供書』を作成しYMC薬剤部にFax(0883-26-2312)送信、入院日にそのまま持参できるように●日分の入院時持参薬セットを作成、入院時に②お薬手帳とともに病院に持参するよう患者さんに説明していただく。

④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
⑫
⑬
⑭
⑮
⑯
⑰
⑱
⑲
⑳
㉑
㉒
㉓
㉔
㉕
㉖
㉗
㉘
㉙
㉚
㉛
㉜
㉝
㉞
㉟
㊱
㊲
㊳
㊴
㊵
㊶
㊷
㊸
㊹
㊺
㊻
㊼
㊽
㊾
㊿

【入院支援室・院内薬剤部窓口①での対応】

- 対象患者: 常用薬のある予定入院患者さんより運用開始
- 対応の流れ

院内薬剤部窓口①薬剤師より、患者さんへ入院時服薬情報提供書を用い調剤薬局様向けに持参薬のおまとめ、休薬指示対象薬のとりわけを依頼するよう説明いたします。かかりつけの調剤薬局様に吉野川医療センター薬剤部より事前にお電話でご連絡をいたします。患者さんが調剤薬局様に常用薬を持参・調整いただく日程についてもご相談させていただきます。

患者さんはお薬の確認・情報提供・休薬指示の確認のため、調剤薬局様に常用薬・お薬手帳・入院時服薬状況提供書・持参薬セットユニパックをあらかじめ予約した日時に調剤薬局様に持参します。

【調剤薬局様での対応事項】

患者さんが入院時服薬情報提供書・お薬手帳・入院時服薬情報提供書・持参薬セット袋を持参された際は、次の通りご対応ください。なお、確認、問い合わせ事項が発生した場合は、薬剤部宛にFAX(0883-26-2312)でご連絡ください。お急ぎの場合は吉野川医療センターにお電話((薬剤部直通)0883-22-8686)ください。

① **入院前の持参薬整理**

入院時服薬情報提供書をご確認の上、指定日数分のお薬を整理して薬袋に分け(入院時持参薬セット)、入院時は整理された薬(入院時持参薬セット)のみを持参するよう説明をよろしくお願いいたします。直近使用している頓用薬、外用薬、自己注射薬なども持参忘れのないよう確認をお願いいたします。

② **休薬指示のある薬の整理**

休薬指示のある薬は確実に休薬ができるよう、必要に応じ一包化から抜薬するなど、取り分けをお願いします。なお、休薬対象の薬は入院中に再開することがあるので、入院時は他の持参薬と合わせてご持参いただくようご説明をお願いします。

③ **病院への情報提供**

入院時服薬情報提供書に沿って常用薬の管理状況、副作用・アレルギー歴などの患者情報、注意事項など必要な情報があればご提供をお願いします。患者さんが書類を持参できなかった場合、ホームページに掲載の情報提供用紙を使用してください。なお、必要事項が記載されていれば各薬局様独自に用意されている情報提供用紙でも問題ございません。

以上